

## 第9回子どもの権利・参画のための研究会

平成19年11月2日（金）午後6時から  
千葉県庁中庁舎3階第1会議室

### 議 事 次 第

#### 1 開 会

#### 2 議 事

- (1) 「千葉県子どもの実態・意識調査」について
- (2) 「子どもの参画」について
- (3) その他

#### 3 閉 会

## 第9回子どもの権利・参画のための研究会議事録

日 時 平成19年11月2日（金）午後6時から8時  
場 所 千葉県庁中庁舎3階第1会議室  
参加委員 池口紀夫委員 黒木裕子委員 市川まり子委員 岡田泰子委員  
佐藤浩子委員

### 事務局

予定の時間となりましたが、先ほど池口会長から交通事情により若干到着が遅れるとの連絡がありました。副会長の黒木委員にお願いして進めてほしいとの指示がございましたので、黒木副会長の進行でお願いしたいと存じます。なお、池田委員はご都合によりご欠席、甲斐委員は仕事が終わり次第にということでしたが、場合によっては欠席させていただくことになるかとの連絡をいただいています。

では黒木副会長、よろしく申し上げます。

### 黒木副会長

それでは、池口会長がお見えになるまでということで、よろしく申し上げます。まずは、次第に従いまして、「子どもの実態・意識調査」に関する報告ということで、事務局から申し上げます。

### 事務局

よろしく申し上げます。資料1にてご報告させていただきます。

まずは、7月末日の回収にて行いました第一次調査ですが、回収率はおおよそ22%程度、標本数としては670部ほどが集まっております。単純集計は事務局にて進め、親子対比等については池口会長を中心をお願いしているところですが、前回の研究会にて、標本数が1,000部程度となることを目指して追加調査をしましょうということになり、年末にかけて実施することになりましたので、今、この段階で、一次調査の回答傾向について明らかにしてしまうことは、追加調査の回答に何らかの影響を与えないとも限りませんので、それは控えさせていただいた方がよいのかと存じます。追加調査と合わせ集計・精査したうえで報告させていただければと思います。

ですので、今回は資料1の範囲内で説明させていただきます。まず回答者の年齢ですが、小学校4年生から高校2年生を対象に考えて実施したわけですが、返ってきた回答の中には、小学校3年生やそれ以下の子どものものも若干ですがありました。そこで、資料1では対象を「概ね小学校4年生から高校2年生」とさ

せていただいたところです。

また、委員からご心配もいただいておりますとおり、回答数に年齢のばらつきが見られました。資料にもお示ししましたが、中学生からの回答が、小学生・高校生に比べ少なくなっています。小中学生は子ども会の組織にお願いをして配布いたしましたが、中学生で子ども会に加入している子どもは小学生の加入に比べかなり少ないことが事前に予測されましたので、この結果もある程度は予測されたところではありました。

そこで、年末にかけて行います追加調査では、中学生に配布数を増やして行っていきたいと存じます。具体的には、配布数約2,000部のうち半分近くを中学生に配布することで計画をいたしました。

なお、追加調査につきましては、配布をお願いいたします各学校に出向いて、黒木委員にも一緒に行っていた学校などもありますが、お願いをしてきました。すべて快く御承諾いただきまして、来週にもアンケート用紙の発送を行わせていただく段となっております。

ここまでが一次調査及び追加調査に係るご報告ということになりますが、事務局からで誠に僭越ですが、調査結果の分析方法にて具体的作業の段取りをご検討いただければと存じます。

今日の研究会を迎えるにあたり、池口会長とも連絡を取らせていただきましたが、今回の検討課題の一つとして、アンケート処理の段取りについてがあたりました。具体的には、ある程度の調査項目ごとに担当者を決めて分析を行い、報告しあってまとめていくか。あるいは、この間、みなさんで集まったみたいに、小委員会とでもいいでしょうか、みなさんの都合のよろしいときに何回か集まって進めていくという方法も考えられるかとも思います。

そのあたりのことについてまずはご検討いただけると助かります。

黒木副会長

ありがとうございました。それでは、まず報告についての質問などがあったらお願いします。

よろしいでしょうか。

では、アンケートの分析についてどうやって進めていくかということで、委員のみなさんからご意見をいただきたいと思っております。

はじめに岡田さんからお願いします。

岡田委員

送っていただいたものを逐一見させていただいて、いろいろ考えさせられたと

ころもあって、なるほどというところや石井さんの書きぶりだところなるのかというところとか、私だったらここをどう書くのかなとか、いろいろ考えながら見せていただいたわけですが、これをどのように分析するかということについては、なにしろ大人数というわけではないので、私たちが小委員会のようなもので集まってざっくばらんに意見を出し合うようなことをしていったらいいんじゃないかと思います。

#### 市川委員

そうですね。どの視点でというように分けて分析するものでもないかなと思います。それぞれに関連もあるんで、みなさんが自由に意見交換をしてどういう今の現状なのか、それぞれがぶつけ合ってもいいんじゃないかと思いますよね。

#### 佐藤委員

この委員のみなさんでぜひオープンに感じたところとか気になったところとかを意見交換していきながらできたらいいと思います。その中から、これを権利擁護とか参画の推進にどのように結びつけていくのかを検討できたらいいと思います。

#### 黒木副会長

みなさんの意見と同じですが、私もサンプルを見ながらすごくいっぱい気づきがありまして、例えば叩かれたことについての回答傾向などは少しショックを受けたところでもありましたし、ほかにもいろいろ考えさせられるところがございましたので、みなさんで議論してから方向性が見いだせたらいいなと思っています。

#### 池口会長

遅くなって申し訳ございません。

だいたいみなさんの意見はまとまったところでしょうか。サブ作業部会のような形で進めていったらどうかということですが、これについては事務局としては何かありますか。

#### 事務局

追加調査を今年一杯で終える予定でありますので、その集計を私の方で進めさせている間に、皆さまのご都合をお伺いしてお集まりいただくということではいかがでしょうか。

池口会長

それでは、そのまとめ方でいいと私も思いますので、それはそれで進めていきましょう。

議題の1はそういうことでよろしければ、第2の議題に入ってよろしいですか。

それでは、子どもの参画についてですが、前回私の方で子どもの参画について検討する上での作業課題について提案させていただきました。若干反復もしますが、まず第一は、子どもの参画が次世代育成の計画の中で取り上げられてきた経緯についてで、これは前回確認したわけです。第2点は、子どもの参画は子どもの権利とどのような関係にあるのかということ、子どもの権利条約や児童憲章との関係などについて、あるいは千葉県の人権指針との関係などについて、前回事務局の方から適切な資料を提示していただき確認をしたわけですが、本日はこの点も踏まえて、子どもの参画が極めて重要なのだという根拠について、みなさんのご意見をまとめる作業をやっていきたい。それから3点目として、子どもの参画は子どもにとってどういう意味があるのか、また社会にとってどういう意味があるのかということについて、今日はそれぞれの委員のみなさんのご意見を出していただき、今後それをまとめる作業を行いたい。もちろんいまの委員の意見だけでというのではなく、今後委員の構成が変わるということもあるでしょうし、また事務局としてのご意見もあるでしょうし、さらにはこの分野に関するエキスパートからアドバイスをいただいたりしながらまとめて行くということができればと思います。ただそういう今後の作業についてのプロセスとしてその土台を現在の委員で作っていかないといけないかなと思いますから、現段階における一定の見解をまとめられるようになればいいかなと思います。そこまでを今日できればと思いますが、その上で、千葉県の現在の参画の状況はどういうレベルにあるのかということなどを収集するなどしてそれを分析し評価し、現状を抽出する作業を行う必要があると思います。そういう現状を踏まえた上で最終的には、参画をより促進するということが大前提ですが、促進していくためにどういう施策が必要なのか、個別の施策ということではありませんが施策の方向性としてどういったことが考えられるのかということはこの作業の目標として私は考えておりますが、そういうラインアップでいかがでしょうか。

ご意見ありますでしょうか。事務局はいかがですか。

それでは、各委員のみなさんからご意見、お考えを伺うということで、事前に書いたものを用意してもらってもおりますので、資料のある方からという形で、よろしいでしょうか。黒木さんの学習会のまとめについては後でお願いしていいですよ。

では、市川委員からお願いします。

市川委員

それでは、自分の話を整理するために思いつくままに書いてみたんですが、子どもの権利というとき、まずわがままを助長するということがすぐに出てくるんですよね。自己主張が悪いとか、自己主張というとながままと捉えられたり、そうとられても仕方がないときというのはどんな時なのかっていうところからちょっと考えてみたいと思うんですよね。それで、子どもの自己主張、意見表明、参画って順を追って考えたものを書いたものなんです。

どういうときわがままって見なされるかっていうと、それはやっぱり自分のことしか考えないとき、他の人への配慮がない、「自己中」っていま言われますけど、そういうのはやっぱりわがままって言われますよね。であとは、その時の事情とか状況とか環境とかによっては無理なことを言ったり困った要求をしたりするっていうのもありますよね。で、その困った要求というのが、その場の地域とか学校とかにとって都合の悪い主張がわがままって受け取られる場合もあるわけですよね。本当は正当な主張の場合もあるけど、そのまわりの受け取り方によってはわがままだってなることがあるわけです。たとえば、いじめがある場合、いじめに加わらない子がわがままっていうかね、逆にその子が「いじめなんてやめようよ」っていうのが却って孤立してしまうことになったり、よく空気が読めないって言うんですが、賛同を求める同調圧力っていうかね、そういう中で自己主張っていうのが本当は正当なのにわがままとされて悪いとつぶされる。そういう経験を子どもが積み重ねていくことが多いと思うんですよね。自己主張っていうと自分はこうなんだというアピールするのが自己主張っていうのもあるし、自分の思いを他の人に伝えるその表現も自己主張だと思うんですよね。はっきり自分の意見を言うのも自己主張だと思うんですが、それがどの段階か、はっきり自分の意見を持ってない段階での自己主張っていうのもあると思うんですよね。ただ、そういう自己主張を積み重ねることによって自己っていうか自分の意見ができあがっていく貴重な体験だと思うんですよね。まずその自己主張が、言ったとたんにつぶされたりとか、無視されたりじゃなくて、それがまずしっかり受け止められるということがとっても子どもにとって重要じゃないかと思うんです。それでその主張したことに対して、他の人が、いや自分はこう思うよとか、そのやりとりが行われる場ができて、はじめて話し合いとか議論とかいろいろ行われていく、そういう体験の中で、その子の自己というのが形成されるんじゃないかと思うんですよね。自分の主張がちゃんと聞いてもらえたというのが、他の人の言うこともちゃんと聞かなきゃいけないということにつながり、それぞれの

自己主張を大事にしようということになる。そういう体験を幼い頃から家庭、学校、地域でする必要がある。その中で子どもの自己を育てる、そういう過程が、意見表明、参画の土台としてとても大事なところではないかと思うんですね。いま子どもの問題に関わっていますと、主張しても聞いてもらえなかったという体験の積み重ねをしているんですね。言っても聞いてもらえない、言っても何も実現しないという体験の中で、無駄だから言わない考えもしない、だからもう諦めてしまう。よく無気力、無関心、無感動な子が多いというんですが、それは幼い頃からその主張を受け止めてもらえなかったという体験がそうさせてしまうと思うんです。人に伝えることも、自分で考えることもしなくなるっていうことがね、とっても多いんじゃないかって思うんですよね。自己主張していいのは選ばれた子みたいにね。優秀な子は自己主張してもいいみたいで、成績が悪いとか能力が低いってまわりから見なされて、自分自身の自己評価もどうせ自分はダメだからって思った子は、自己主張さえ許されなくなってしまうという、自分の中の諦めの溜め込みっていうか、そういう体験を積み重ねて大きくなる子が本当に多いような気がするんですね。

で、能力が高く自己主張しているように見える子も、それが自分自身の考えっていうか、周囲の求め、学校の先生とかお父さんお母さんの求めることだとかの答えが正確に返せる子が認められる、だからそれは自己主張ではなくて「正解」なんですよね。周囲が求める「正解」が言える子の主張が、その子の意見として受け止められたりする。だから本当のその子自身の思いが受け止められ、自分の意見が持てるように育つということがとっても大事だと思うんですよね。

自己主張が即、意見表明ではなくて、自己主張の中からだんだん自分の意見というのが作られて意見として出せる、それが意見表明ではないかなと思うんです。その過程が大事かなって。自分が所属する家庭、学校、地域社会、あと国とか世界全体のこととかね、そういうことについてだんだん自分の意見が形作られてくる、そのことが参画っていうか、もっと身近な部分での参画もあるし、社会全体っていうか、「戦争やめようよ」っていうようなものだってあるし究極はそこだと思うんですけど、そういったこともあると思うんですよね。その時の参画の意義っていうか、それは子どもっていうのは大人になるための準備段階っていうのもあるとは思いますが、それだけじゃなくて2歳には2歳なりのその時の子ども自身が大事にしているものっていうのを子ども自身が求めていけるようにすることが大事じゃないかって思うんですよね。だから子どもの価値観を大人が受け止めなきゃいけないってことですよね。特に本人に関わることとか子どもに関わることは子どもの意見が尊重されなきゃいけない。幼児でも大人が喜ぶようなことを言うことがあるんですよね。「うちの子は自分で行きたがるから塾に行かせている」

って言うんですが、実は塾に行って良い成績をとるとお母さんが喜ぶから行っていたりするんですよね。お母さんの喜ぶ顔を見るために遊ぶ時間を犠牲にしているというようなことがあるんですよね。お母さんは、塾に行って良い成績をとれば、後はだいたいのわがままは聞くよって、何でも好きなものを買ってやるよってというようなことがね。傍目にはわがまま放題に育っているように見えて、実は一番大事な遊ぶ時間を削っていたりする。だからある場面ではすごくわがままに育ってしまうけど、本当の自分のノビノビとした大事な時間は譲り渡してしまっている。だから、子ども自身が今生きているその時を大切にしてほしい、その思いを子ども自身が主張できて、それを大人が受け止めて、子どもの現在の価値観を大事にしていくって、そこに子どもの参画の大きな意味がある。年齢に関わらず、5歳なら5歳の子、10歳なら10歳の子、それぞれのいま求めるものをその場を出して、それを大人が受け止めていく、一緒に考えていく、家庭も学校もあらゆる場面と一緒に作っていくのが大事じゃないかと思うんですよね。大人の経験に比べれば子どもの経験は少ないし、情報量も少ないわけだし、「いや、それは違うよ。こうだよ。」という情報提供を大人がしなければならないし、いままでの経験からしてアドバイスは必要なんですけど、でも未熟だからといってその考えが間違っているっていうんじゃないで、その時その時の子どもに対して大人がちゃんと対話していく、その子どものいまの思いとか大事にしているものは大事にしていこうとか、そこが参画のおおもとじゃないかって思うんですよね。大人の思慮分別や常識がとても大切な場合もありますけど、でももっと子どもの、それこそ「イラク戦争必要なの？」っていう、いきなり言われても困るっていう、大人は言いますが、でも本当に子どもが命を大事にしたいっていう、そういう思いを、それは本当はすべての人の思いじゃないかってところもあるわけなんですよ。だからそれに向かってできることをしようよっていうかね、だから子どもの発想がもっと違う社会を作ろうっていう問題提起にもなってくると思うんですよね。

たとえば、児童労働はいけないっていうんですけど、ILOとかで児童労働禁止とか言うんですけど、ペルーの子どもたち、働く子どもたち、働くことを誇りに思っている子どもたちは、働くことで勉強して自立していくんだという。絶対的な貧困について大人はどうしようもない、でも児童労働だけはやらせてはいけない、子どもが作ったサッカーボールは買わないとか、絨毯は買わないっていうけど、でもそこに生きる子どもの貧困はどうしようもないわけですよ。そこにいる子どもたちが、自分たちは働くんだ。働くことで自立していくんだ、家族と共に生きていくんだ、そういうふうに動き出している子どもたちがいるわけなんですよ。だから子どもが子どものいまの段階で社会参画していく、できることを



していくのを大人と一緒に共に生きながら応援していくっていうことがまた社会の在り方を変えていくのかなって思うんですよね。昨日、「アジアの子どもたち」っていうテレビをご覧になった方いますか。象使いの子、タイでね、森林伐採が禁止されて象の働く場がなくなってしまう。観光客を乗せる象の象使いとしての生き方をその少年が選んで家族の代表で大人達と一緒に100km離れたところに行って、象の訓練から何から大人と対等の立場でやっていく。だからそういう子どもが自ら生きる道を探せる、それだけの力を付けていくのも参画かな、と。それで本当に一人一人の子どもが自信を持って自分の生き方を見出すためにも、意見表明・参画を子どもの大切な権利として、それを大人が応援していかないと、子ども自身も自分の生き方がなかなか見つからなかったり、自立できない若者っていま問題になっていますけど、やっぱり幼児の頃から、自己主張させ、意見表明させ、参画させいくことで自立させていくことで育っていく、それが社会も変えていくっていうことにつながるんじゃないかって思うんですよね。

それで、最後に、十分な意見表明の機会と何らかの形での実現の喜び感動、そういうことを体験したことによる社会の一員としての自覚を持って、本当の民主主義社会の担い手が育っていくんじゃないかって、そういう大きな意味のある参画というのは子どもの権利として、とっても重いものだと、大きなものだと思うんですよね。

ちょっとそういうことで、思いつくままにまとめてみましたが、長くなりました。

池口会長

はい、ありがとうございました。いまのご意見にご質問とか同感の意見とかありますでしょうか。

いまの市川さんのご意見の組み立ては、自己主張とか、意見の表明だとかがそれ自体として重要なんだと、それが子どもの成長にとってとりわけ大きな意味を持つという柱で組み立っていたわけですが、またそれが民主主義の実現につながるんだというお話だったと思うわけですし、そのへんのことについて何かご意見なりあったらお願いをしたいのですが。

また、冒頭には、子どもの参画をあまり行き過ぎたりするとわがままに育ったりという心配がでてくるという意見もあって、その考え方について市川さん自身の思いを語ってもらったところもあるわけですが。

岡田委員

市川さんの子ども観が話されたと思います。子どもが思うことをノビノビと言

うには、受け止めるこちら側の大人の姿勢というのが、すごく大事なことだというのをあわせておっしゃったと思いますし、まるで講師のお話のようだったですよ。どう子どもを見ていくかっていうのは、みんなそれほど確固たるものがないということもありますし、一人一人の親が大勢の子どもに出会っていることもないですよ。その部分は、親の子ども観をつくっていくなかでとても大事な柱になるんじゃないかと思いました。

池口会長

ほか、いかがでしょうか。ないようでしたら、またみなさんの意見を伺った後に行いたいと思いますので、では次に岡田さんお願いいたします。

岡田委員

私は、池口さんが前回出していたいただいた作業課題で言いますと、事例、実態からスタートするということを担当させていただいたかなって思うんですね。

あらためて本編の次世代育成の推進計画の子どもの権利と参画のところを読みました。そこに書かれている柱が6つありまして、ここは私たちの作業課題と池口さんのテーマとずれていないんだということあらためて気づきましたし、もう一つの人権指針ですよ、あれも私たちの共通の土台になると思います。

それで私の分担する実態からの出発ということですが、表があると思いますが、まだ身内の範囲なのですが事例を寄せていただいていますのが、いま18例でして、児童養護施設の子山ホームさんなんかも寄せていただいたので、分野をなるべく広く拾いながら、この中に現れる本当に生き生きとした子どもの感性がありますし、そこが私たちを勇気づける部分もものすごくあります。

それから子ども周りの大人の方たちが何を感じていらして何を必要とっていらいらっしゃるかということも率直に書かれているので、こういうことを分析・分類しながら池口さんの作業課題に肉付けをしていってはこののが私の意見です。

池口会長

では、折角なので、この事例から浮かび上がってきたものを少しお話ししていただけると。

岡田委員

はい、では、一言でちょっと私がコメントを付けたものがありますので、18事例あるんですが、地域10、高校7、養護施設1から事例をいただきました。

自分たちが参画というところで○を付けられたところは、みなさん小学校高学年からを参画というイメージで捉えられていました。活動の分野では、本当にいろいろです。高校は全部生徒会活動でしたよね。市川さんが集めていただいた。参画の階段という、これはロジャーハートの本編にあるものですけど、どこが一番多かったかと言いますと、大人が「どう、やってみない」って外枠を仕掛けて、子どもと一緒に決めてやるという例が一番多かったですね。ここが一番大事な部分だと思うんですけど、これはあくまで子どもと大人の約束で進めていけばいいのであって、必ずしもすべて子どもがやって子どもがまとめるということがベストであるという誤解をしないということにしたいと思います。時と場合によって、それは約束の中で進められるものだと思います。子どもの感想ですが、子どもは達成感も感じていますし、自分の非力、無力感も感じていますし、それからやっぱり、子どもには力があって、小さい子達の見るとあんなにかいままなごしですとか、あるんですよね。それは本当に子どもも大人も同じ一人ということを素朴な言葉ながら感じさせてくれることができました。

それから大人の部分にいきまして、社会が何をすれば子どもの参画が進むかということですが、子どもの参画を推進するファシリテーターの養成、このへんは先ほど市川さんが話された子ども観の部分と共有するってことがとても大事かと思えます。

それから場の提供というのは、やはり大人の求められるところだと。それから若者の参画を企業などが理解し助成などをする。子どもの権利条約を学校で活かす。社会での子どもの参画への理解と携わる人の確保。子どもの権利条約に基づく子ども観を共有する。子どもの権利条約にある子どもの意見表明権が保障される社会になるように、大人が学び合う必要がある。子どもと大人がともに育ち合うことを本当の意味で大切に子ども一人一人を尊重していくことが必要である。子どもの力を信じることが大切、子どもに寄り添うためのノウハウを学ぶ。一人の子育ては危険と知る。子どもの参画体験は次代を担う人材として必要不可欠との意識を持つこと。具体的にサポートするユースのためのコーディネーターかファシリテーターを制度としておくこと。学校現場、地域の社会教育施設を横断する仕組みで専門性を持つ人材として位置づける。子どもの声を真摯に聞き、向き合える大人が増えること。転ばぬ先の杖ではなく、失敗してそこで子ども自身が気づき考えていける場がいっぱいあることが必要だと思う。子どもの声を聞き、子どもの視点が入り、一緒に考えていくことで、大人には気づかない発見がある。そこに大人が気づいていくためにも子どもの権利条約を理解していくことが大事だと思う。大人が先回りをせず、ゆっくりゆったりと子どもの声を良く聞き、子どもが望んでいることをくみ取ってやることが大切だと感じる。子どもの

声に耳を傾け、良く聞いてあげること、大人が善悪の区別を持って身近な子に良いものはよいと誉め、いけないことはいけないと伝えていけるようにしたい。大人同士も近所づきあいをもっと大切にして、地域ぐるみ、街ぐるみで子どもたちを育てたい。準備、運営がスムーズにできるように、アドバイスをする。生徒会と職員会議の結果が異なるときは、すぐに否定するのではなく生徒達に考えさせ、職員会議で検討する。生徒会決定を職員会議へ尊重させるために努力をする。大人が子どもたちを見守る時間的余裕を持つこと。すべての小中高校に三者会議を設置し、学校は生徒、保護者、教職員の三者でつくりあげていくものだということを周知徹底させること。というような声が上がっております。

これが今後、作業部会とかで呼びかけてこれが50例から100例集まるようになったらいいなと思います。

池口会長

どうもありがとうございます。みなさんの方で何か質問やご意見はありますか。

市川委員

この学校現場が高校の事例だけだったんで、高校の生徒会活動に限定してしまったというのは、とっても淋しいんです。やっぱり小学生には小学生なりの参画があるはずだと思うんです。そういうのを学校の先生方から出していただくとかね、できないのかな、学校で子どもが参画している場面にはどんなことがあるのかなとか、子ども自身に出せというのも難しいかなという。高校でも、本当は生徒会だけじゃないと思うんですよね。だから本当はもっといろいろな場面でのささやかな参画でもいいから事例として集まってくるとまた違うかなとも思いますよね。

池口会長

確かに生徒会活動というと極めて限定された活動ということになりますけど、大事なことは、先生なりのファシリテートであったりサポートを得ながら子ども自身が自分たちのことについて話し合っ、問題の解決を図るとか、自分たちの願いを実現していくことであるとか、例えば文化祭や運動会の持ち方について、自分たちのこういうふうにしたいということを話し合っ企画し運営していくというプロセスがとっても大事なわけです。そういうことが学校なら学校、あるいは日常生活のレベルならその地域の子ども会で行われるというようなことが重要なことだろうと思うんですね。

黒木委員

小学校でも高学年になりますと、いろんな企画がありますでしょ。今日は秋祭り集会だったんですけど。子どもたちが自主的に集まって、企画をしていましたので、小学校でも事例は集めようと思えば集まると思うんですよ。少し集めてみようかなって。学校はよく行っていますので、ファシリテーターをやっていますので。

池口会長

この事例の収集は研究会の委員が独自にやるということになっています。もちろんこの会議の了解の上にはですが。何かの規約に基づいてというのではないので、その意味では自由に集められるかもしれないとは思いますが。たとえば佐藤さんのCAPを通してとか、それぞれのポジションで。

ほかに何かご意見ありますか。

岡田委員

高校生のもので、高校生自身が書いたものもあるんですけど、先生が書かれたものも多いんですね。中高生とかはもっと子ども自身が書けるといいですね。

池口会長

それはそうですね。「子どもたちに考えさせる」なんてのは、明らかに先生が書いているわけで、そうですね。やっぱり子ども自身というのは重要ですね。

ほかにご意見はありますか。

それでは、次に黒木さんお願いします。

黒木委員

8月に荒巻さんに来ていただいて、勉強させていただき、参画という意味の中に子どもたちの意見がちゃんと聞かれてそれから決定するプロセスをきちっと子どもたちが通っていくということが大事だというふうにおっしゃったんですけど、やはりこのことは2つの観点からすごく大事だと思うんですけど。

一つは、みなさんもおっしゃっていますが、子どもの成長というか、健全な成長・発達っていうところで、とても大事なところだと思っています。この間テレビを見ていましたら、教育審議会の方かどなたかと思うんですけど、いま子どもたちが考えてない、考えさせる授業をしなくちゃいけないみたいのをお話しされていたんですよ。でも考える力というのはさせてできるものじゃないんで

すよね。やっぱり自分たちが関わっていることに関して、自分たちで考えて話し合っただけで決めていくっていう過程を通過していかないと本当の考える力っていうのは出てこないんですよ。ですから小さいうちから自分の身近な自分が関わっているいろんな問題に対してとか、自分がやっている趣味に対してもいいんですけど、いろんなことに対してどう感じるかなって、必ず聞かれて、考えてみて、話し合ってみて、それで自分達で何か決定するということまでやっていかないと、そのところがきちんと保障されていないといけませんよね。ですから保護の後ろにきちっと参画がないと、子どもが育たないとまず一つは思うんです。

それからもう一つは、次世代育成からの観点なんですけど、市民社会の醸成みたいにかんがえたときに、阪神大震災の後に市民の活動が一杯起こって、行政だけでやりきれない部分を市民参加になって動いて行って、いろんな問題が解決されてきて、いま NPO の活動なんかもあるわけですけど、これとまったく同じだと思うんですよ。子どものことを子どもが参加しないで決めていくというところにすごく不備があると思うんですよ。子どもたちが自分たちのことに関して、発言したりすることが、結局自分のまわりのことに興味を持つという経験をどんどんして行って、社会のことを考える市民になっていく、そういう意味で次世代育成の大きな意味があると思うんですね。

それともう一つは、子どもと一緒にあっていいことっていうのが社会にもう一つあると思うんですけど、子どもはやっぱり独特の力を持っています。それは発展途上の力というのじゃなくて、子ども自身が持つエネルギーとか、柔軟な発想力とか、豊かな感受性とか、正義を愛する心とか、そういうものを一杯持っているって思うんです。ですから本来生き生きと暮らしている子どもであれば、そういうものを蓄えているはずなので、その子どもたちと大人と一緒にいろんな問題を話しあっていくことで、やっぱり社会の問題がね、いい形で解決される方向に向かうんじゃないかなって思うんです。そういう意味で、子どもの参画というのは子どもの成長の面からも社会にとっても非常に益があるなっていうふうに感じているところです。

子どもの発想に関していいますと、私も面白い例を一杯知ってまして、子どもたちはいろんな企画をしますでしょ。そこで子どもの街っていう遊びの街があるんですけど、いっぱいいろんなお店が出て、そこに子どもたちが体験しに行くと、いろんなお店屋さんごっこをしていくんですけど、もう行列ができるほど並ぶんですよ。まず最初にバァーッと 1,000 人くらい並ぶんですよ。そこでどのお店を選んで行って、仕事をして行って、仕事が終わると給料がもらえるような仕組みなんですけど、はじめにものすごく並んでまして、そこからブーイングが出るんですね。「いつまでこの魚売るのが続くのか」って言って、そうしたら

そこのリーダーとなっている子どもたちが、一生懸命考えて、「そうだ、並んでいることも仕事にすればいいんだよ」って言って、並んでいる時間に応じてお給料を払ったりするんですよ。そういう豊かな発想があって、一緒になっているとはっとさせられたりね。すごく暖かくなったり、そういう体験をいっぱい持っています。

#### 岡田委員

黒木さんにまったく同感です。大人になっていくときのシチズンシップってね、この言葉は本編の中で宮本先生が使われているんですね。この間、毎日新聞で教育再生会議のその後っていうコラムではじめてシチズンシップをやらなけりゃいけないっていうのを讀んだくらいなんですよね。荒巻先生は住民自治という言葉でおっしゃったし、そういうことにゆくゆくはなって、そこを出口とするともう一つ池口さんが作業課題の中で、子どもの年代ごとの参画の視点に幼児から書かれていたでしょ。小学校の中学年くらいだと集団の中での参画っていうイメージがあるけど、その前段階っていうかプロローグは、家庭における幼児の時から家庭の参画っていうことはあるわけで、これはこの事例として非常に出にくいと思うんですけど、事例集には必ずそこを触れていきたいと思いますし、保育園の先生とかに聞くと、幼児の中にも赤ちゃんと5歳の差はちゃんとあるよっていうことが出てくるかも知れないので、そこもやっぱり外さないで行きたいなと思います。入り口と出口のところを大事にしたいなと。

#### 池口会長

実は、発言しようと思っていたんですよ。子どもの権利条約について。あとで私の方から提起しますが、子どもの参画の法的な根拠としては子どもの権利条約の12条の意見表明権ということに、ほぼ定着していると思うんですけど、その第2項で、成熟に応じてって書いてあるわけですよ。この部分をどのようにみなさんは解釈されるのか。そのへんを聞いてみたいんですね。いまちょうど岡田さんから、一般に参画とか意見表明とかって言うと、中学生や高校生あたりが意見を述べていくとか参画していくっていうイメージになるけれど、どのあたりからそれは指していくのか、そのへんについてご意見があればお願いします。

#### 黒木委員

小さい子とも一緒にやっていますので、2, 3歳でもお互いああしたい、こうしたいはあるし、もちろん口でうまく言えないので代弁機能が必要なんですけど、あの子はこういいたいのかな、ああいいたいのかななんてことを斟酌しながら、

かならず意見を持っているんですよ。

だから、小さいからといって、赤ちゃんだからといって、意見がないわけではないと思うんですよ。

家庭の中とか、地域の中とかで子どもたちが遊んだりするときにとってもそれは大事なことなんだろうって。大人があまりリードしないで、寄り添って、何が言いたいのかなって聞いてあげたり、代弁してあげたりってことが何回もありますので。私は小さくとも絶対に必要だと思います。

周囲の意識がとても大事で、小さいから何も考えてないなんて思わないでほしい。

### 佐藤委員

私が思う、子どもはどこから参加かと言うことですが、それは母親のおなかに宿った時からだろうと思います。なぜならば、CAPの大人ワークショップの中でエンパワメントの話をする時に、子どもが持っている力、人間が持っている力、それは誰でも生まれながらに力を持っているってところからスタートするんです。これは黒木さんがおっしゃっていたのと同じ力です。

まずは、生きていく、生存していく力、成長する力、それは凄いものだと思います。それともうひとつは、人と繋がる力です。これも大きな力だといえます。まさしく人権なのですが。例えば、お腹に宿した赤ちゃん、うちのメンバーも5人目の子どもを妊娠したんですが、その宿したっていうだけでとっても私たちは嬉しくて、元気に癒されるんですよ。みんなでどう関わろうかなんて、妊娠した時から私達に力を与えてくれる存在であり、そんなふうに思わせる力を持っている。

あと私、母子保健推進委員を八千代市の方でやって、赤ちゃん訪問やっているんですよ。「こんにちは赤ちゃん事業」が始まる前から、八千代市は早くから取り入れて、それをやっていくなかで感じる事ですが、生まれた赤ちゃんが、よく泣く・笑うっていう基本的なことがあると思うんですけど、泣くっていうのは、おむつかない？ミルク飲みたいのかな？眠いのかな？あやしてほしいのかな？なんてことを周りの人は関わるわけですよ。その力ですよ。引きつける、このまま私のことをほっておいたら死んじゃうよっていうようなことを訴える力なんですよ、泣くっていうのは。それで私たちはついつい関わろうとする、ですから人を引きつける力を生まれながら持っている。これは生きていく、生存していくための力と、もう一つ別に持っている大きな力なんだと思います。だから人は一人では生きて行かれないというところにいくと思うんですよ。あと同じように、赤ちゃんが笑う、そうあの笑いに私たちは本当に癒されて、生きる活力を与えて



もらうような感じがします。これも人とつながる力であり、その力を持っているということになり、そこからスタートだと思うんですね。

私が家庭訪問、赤ちゃん訪問しながら思うのは、この子に何が必要なのかなということ、言語化できない段階の子どもも持っているものを察知したり聞き入れたり、声にならない声を感じ取っていくことが大切だろうということです。代弁者なわけですが、特に子どもが小さいとき、私たちはそういうアンテナを張り巡らしてキャッチする力はとてもあると思うんです。それが子どもが言葉を持ったとたん、だんだんアンテナが弱くなってしまふことはあります。ですが、幼児からと言うよりも生まれながら、権利条約でも謳われているとおり、生まれたときから、お腹に宿ったときからが参加、参画というところの条件はもちろん持っているだと私は思っています。

#### 市川委員

この場でこういう発言すると長男に怒られるんですが、その長男のおかげで私はこういう考え方を持てたかなとも思うんです。混合栄養で育てまして、母乳が全然足りなくて、生後1ヶ月半くらいで最初飲んでたミルクを飲まなくなった。メーカーを変えたら飲んで、また、次2週間で変えて、もう一切飲まないんです。変えると飲むようになって、3ヶ月目くらいは1回ごとに交代しないと飲まなくなった。生後1ヶ月かそこらで自己主張する子だったんです。飲まない、寝ない、食べない、なんか気に入らないものは食べない、歩くようになったら9時になったらもう外に遊びに行きたがる。そういう子を育てて、子どもは自分の思いどおりにならないということをお願い知らされて親になったんです。その後幼稚園に行くようになったら、太鼓の練習が嫌だから行かない、ちょうど自由保育が取り入れられたころで、年中さんの時は、かなり行く、行かないでもめたんですが、いきなり変わったんですよ、幼稚園の方針が、朝礼やるとあとは何やってもいい、外で遊んでもいい、学芸会のような発表会では、年中さんの時は先生が決めて、お遊戯とかの曲も決めて、何をやるというのも決めるし、それが曲はある程度決めるんですけど、この部屋はこの曲でお遊戯やるからこの曲が気に入った子はここにいらっしゃいというようなふうにしてくださったんですよ。その曲をみんな聴いて回って、それから好きなところにいって、振り付けも、4、5歳児なんですけど、先生もある程度提案はするんですが、子どもたちが、あんな振りこんな振りっていう子どもの提案を受け入れて決めていくという、そういうことをやってくださった。そうすると、それなりに子どもは楽しんでやる。それもそのような場面設定を幼稚園がしてくれて実現した参画かなって。それに応える能力は子どもにあるんですね。教えられたとおりにしっかりやる子もいたんですが、うちの

子なんかそういうのは全然ダメだったので、自由にやらせてもらおうと生き活きとやるんですね。そういうのもできるってことですよね、4, 5歳児でも。そういう実体験があります。

池口会長

佐藤さん流に言えば、胎児の段階から、生命活動の開始の時点から参画しているんだということなんですけど、ちょっと佐藤さんに確認ですが、その場合の参画というのは、自分が自ら育っていくということに対して参画しているというふうな理解でいいんですか。ということは必然的に、赤ちゃんを親が育てていくわけなんですけど、その育ちってというのは子ども自身が、育ちの主体者であり、参画しているっていうことで考えれば、育ちは親と子どものコラボレーションであるというふうにつながってよろしいですかね。

佐藤委員

勿論そういうふうになると思います。子ども自身が、育ちの主体者です。

例えばですね、妊娠中に母親が暴力を受けるっていう確率は実はとても多くなります。これはDVの視点からの話ですが、妊娠中に暴力がひどくなるきっかけが増えて、母親もお腹の子どももとても危険になる。そうすると胎内で成長するところには大きな影響が出るということになりますね。安全で無くなるわけです。ということは、そのところは密接に関係しているも思えますよね。

池口会長

間違いないことは、子ども自身が自ら育とうとしているから育つんであり、病気は医者が治すんじゃなくて、医者は手伝うけども治すこと自体は患者が治すんだということにちょっと論理的に言えば似ているように思います。子ども自体が育とうとしているから育つんだということを外してはいけないということなんですけど、一方でしかし親がいなければ育たないということも事実で、まあ親以外での社会的養育はちょっと括弧にしておいてもですよ、親が育てなければやっぱり育たないというのも事実で、赤ちゃんが水分が足りないと泣いても、それを聞いて水分補給してくれないと死んじゃうんですね。虐待ももちろんそうですけども、ネグレクトでもやっぱり死んじゃうわけですから、自ら育とうとしても親が育てようとするコラボレーションが成立しなければ育つことはできないということは確認できますよね。当たり前といえば当たり前ですが、これはとっても重要なことで、ともすると親の育てる義務ということが強調されがちけども、それは本来、生命が誕生するするところから育とうしていることに参画しているんだとい

う観点が重要だという理解でよろしいですかね。そのことは社会的に言えば、子育てというのは、子育て、子育て、コラボレーションの両方がなければダメなんだということにつながっていくということはものすごく重要なことだと思うんですよね。そのことについて、みなさんもしあれば発言していただいて。

そのことの重要性は確認した上で、子どもの権利条約の第1項には「その児童の年齢及び成熟度にしたがって相応に考慮されるものとする」という表現になっているのですよね。この相応についてというのは、じゃあ子どもは生まれるときから参加しているんだっていうのもいい、みなさんの意見を聞いていると、意見表明と参画とほとんど同次元で意見を述べていらっしゃるように思いますけれども。

#### 岡田委員

佐藤さんは、お腹に入ったときからっておっしゃったので、へえーって思ったんですけど、そこを思ってみたこともなかったんで、一般的には、そこを参画っていう言葉ではたぶん言わないんじゃないかと、私たちの参画っていうのは非常にこだわっているところで、参画っていう視点で見ると、赤ちゃんがお腹に入ったっていうことはこういうことではないかっていうことをつらつらと前編でさあーと書いていってみんなと共有することかなってちょっと思います。それにあわせて「相応に」っていうことは、みなさんどう考えますかっていう投げかけでもあるし、委員が決めることではないですよね。すごく年齢、個人差、障害のあるなしや、いろんなことによる相応っていう言葉の意味は。

#### 池口会長

障害に関する子どもの権利条約の権利の部分では、能力に応じてっていうのが出てくるんですよ。

#### 岡田委員

そうですね。その相応っていうことを大人が決めたものじゃなくて、相互関係の中、子どもとの関係性の中で落ち着く相応っていう感覚があって、大人が何歳だから、まだ子どもじゃないかとか、もう中学生なんだからとか、そういうことじゃなくて、それはあくまでもともに生きることのなかで出てくる相応ではないかというふうに捉えてますがね。

#### 黒木委員

その子に対しての相応っていうところは、その子自体の成長発達にとって、その子にとって欠かせないものはやっぱり違うと思うんですよね。年齢とかじゃな

く、個体差もあるし、いろんな意味で、その子一人一人について、いま一番大切なものはやっぱり違うと思うので、それにきちっと合うようにコラボしていくっていうふうに考えたんですけど。

#### 岡田委員

学校とかの、何年生何年生の相応っていうのは、教育の中の到達目標とかが出てくるんじゃないですかね。そこは私たちはタッチできない、わからない部分なんですけど。

#### 池口会長

よろしいですかね。現時点ではこのくらいかなっていう気がしますが。もうちょっと勉強した方がいいですよ。深めていった方が。

岡田さんがおっしゃった観点というのは私は正当だし、すごく重要だと思います。子どもによっては自分自身の活動範囲とか分野が享受できないっていう、そういう子もいたりしますから、例えば学童クラブに行った子は、学童保育というその場の中で、その活動の中で参画ということが可能であり、意見表明をしていくことができますけど、例えば、2歳の子は学童に行かないので、家庭の中で参画ということが可能になってくる。そういう軸があると思うんですよ。赤ちゃんがいきなり生徒会活動って場面には登場しないわけですから、それはやっぱり、年齢、成熟度に相応しいという概念に相当する課題でもある。それからこれは慎重でなければならないのですが、能力という問題、言語表現も含めてさまざまな参加するキャパシティーっていう、範囲っていうものが違うっていうことは確かにある。私は佐藤さんがおっしゃったように、最近の乳幼児の発達学においても言われるように、育つための仕掛けとか、アクションというのは、胎児はどうかってことについては、私は言うだけの用意がないんで括弧付になるんですけど、出生の時点から自らちゃんとアクションを出している。泣くこと自体がそうですから、言語表現、概念化されていないですから、泣くことによって水分を飲ましてくれとか、おむつをとりかえてくれとか、さまざまな意味を含めた意見表明をしているわけですよ。その他諸々、どの発達段階を見ても、子ども自身の意見表明、要求表明っていうのは出しているわけですね。

そういう意味で、子どもが育つというのは自らがちゃんと表現をし、参画をしているそれ自体は間違いなことだという意見を述べることができるんですけど。その概念としては、どういう範囲であるとか、どのくらい能力として参画が可能かというテーマはやっぱりあると思うんですけど。そのことと合い相応しいというのが概念として連動するのかどうかはちょっと勉強してみたいなど。お互

いに勉強する必要があるかなと思います。

岡田委員

子どものことではやっぱり少年非行のことは出てくると思うんですが、今朝の新聞にもありましたが、改正されて12歳からもう少年院に。そういうことも相応の概念の中なんですか。反社会的なことも子どもでも起こすわけなんですよ。そういうこともきちっとカバーするのは、この参画においてはやらなくてもいいのかなって。

池口会長

その問題はちょっと参画でやるのは、別の枠組で考えた方が良くと思います。

岡田委員

そうですね。はいわかりました。

市川委員

私、保護司してまして、いろいろ問題行動を起こした子どもたちを見て、本当の意味での意見表明、参画ができていない、充分にその子の自発的な要求がうまく応えられないで育ててしまった子が、歪んだ自己主張になったんだという、そういう問題がとても大きいと思うんですよね。本当に子どもが伸びやかに育ってくれるためにも、参画っていうのを幼児の頃から、子どもが自発的に求めるものを受け止めて、子どもが自分を出していける。それで、家庭なり学校なり地域なりをつくっていければ、おかしな方向に行かないはずだという思いがありますね。

もっと意見表明、参画を進めればそういう問題も出てこなくなるというような思いがあります。あの子達はどこかでそれを受け止めてもらえないで大きくなってしまった。その権利がないみたいだね。参画できない、意見表明もできない子達がそっちの方向に行ってるっていうか、だからわがままとか、規範意識がないからやっていると言うんじゃないと思うんですよね。結果としてああいうことになっているんで。

もう一つ、その子の参画なり意見表明なりを受け止めて一緒にやっていかなければいけないんだけど、自然にそれを受け止めるだけじゃなくて、仕掛けを制度化っていうか、参画できる仕組みはいま現在まだないですよ。だからそれを作っていかなければいけない、あらゆる場面で、学校やら、地域やらで。参画を保障する制度化っていうか。仕組み作りっていうのもないと、いま現在あまりに

ないですから、そういう機会がね。それがやっぱり参画を保障するために必要なことだと思うんですけどね。

池口会長

それは極めて重要なことで、さっきの岡田さんのまとめてくださったものにね、さまざまそういうことにつながる意見が出ているんで、この辺はいつかもう少し追加した上で、施策につながるテーマだと思います。

それと市川さんが歪んでしまうとおっしゃっているのは、それ自体は子どもの意見表明や参画をきちっと受け止め尊重することをしないと子ども自身が育つことができないよと、一種の非行もそうなんですけど、成長障害なるという、そういうご意見なんですけど、あえて理屈っぽくいえば、成長を阻害するという以前に子どもの人権そのものを尊重しないという観点が最も根底的だと思います。子どもの意見表明、参画を尊重しないということは、人権そのものの侵害、平たく言えば、自分が自分であることを成立させないことになりますよ。一番典型的な例は虐待なんですけど、虐待というのは子どもを無力化させる最も有効な、有効なんでしょうけど、やりかたなんです。暴力は人間を無力化させるんです。度重なるそういう暴力を受けた子どもは、自らの意思を持つことができない。意思を表明することができなくなっていくんです。ということは、自分が自分でありえることが成立しなくなる。死ぬ直前まで子どもはだっこしてもらおうと這って這って行く。水を飲ましてもらおうとにじり寄る。親に愛してもらいたいというのが、自分が自分であること条件じゃないですか。それが成立しないということは自分が自分であり得ないってことで、これが人権を侵害することの根本的な意味なんです。ですから子どもの意見表明や参画を受け止めないということは、人権そのものを成立させない、侵害することだということを確認しておく必要があるように思います。

では、時間の関係もありますので、私の方からということでお願いします。

子どもの参画という概念は、年齢と成熟ということに関わるんですけど、子どもが関わるすべての活動が行われるその過程において、子どもの意見が表明され、尊重されることが保障され、活動のすべての過程において子どもがその意思決定過程や実行過程に参加できると、社会的な活動に即していえば、企画・計画・決定・実行・評価そういう全過程っていうことで言わなきゃいけないのかもしれませんが、とりあえず概念的にはこういう言い方にしてみました。法的な根拠として、当然、憲法であり、児童憲章が重要であると思いますけども、前回事務局が用意してくださった児童憲章の中に、「子どもは人として」、「人として」という言い方ですよ。「人として」ということは、これが大人だの子どもだのと分け

ていないわけで、障害児も分けていないわけですね。「人として尊ばれる。」

昔は、子どもは人間のうちに入っていないでしたから。中世では。それからフランス革命の人権宣言の中では、女性と子どもは入ってなかったですから。だから、この憲章が重要なんです。人権宣言も重要なんです。戦後唱えられた。もう一つは社会の一員として重んぜられるということなんです。さっきから議論されているとおり、子どもが社会の活動のすべての場面で、除外される存在ではないということですよ。1歳でも2歳でも社会の一員だという確認作業がものすごく重要だと。法的な根拠を確実に持っているという確認だと思います。その上で、国際的な基準であり、我が国も批准しているということは、我が国の基準として標準化されたものということができるものなんです。12条の第1項第2項、第2項の年齢、成熟に関してはもう少し研究した方がいいと思っています。それから第31条、前回、まさに的確に資料化していただいたのですが、これは休息・余暇・遊び・文化的・芸術的生活への参加と書いてありますよね。子ども劇場さんの活動というのは、この辺に関わることだと思いますけど。自由に参加する権利を認めるという具合に明確に謳っているわけですね。

それから実態としての根拠ってというのが、先ほどから議論していることに関わってくると思います。子どもはその生存及び成長の主体者であって、そのすべての過程において自らの意思を表明している。子ども自身が育とうとしている主体者であると。参加というとなんか会議に参加しているみたいに聞こえるんですけど、子どもは育つすべての過程において自ら参加しているんだと、単なる保護の対象ではないですよ、ということにつながると思います。そのことを大人が尊重し応えていくことによって成立していると。おぎゃーっと泣いたのに対して、的確に応えていない場合も多いわけで、おむつ取り替えてほしいのに、哺乳瓶あてがったりね。子どもの方はそうじゃないよってことでまた泣くわけですが、そういうことを通して、そういう異議申し立てに対して親がきっちりしんどくとも深夜であっても応えてこそはじめて意見表明に対して応えることになるわけですよ。それではじめて子育て・子育ちというのが成立するわけですから、極めて重要なことになるわけですよ。共同性、コラボレーションというのが。

子どもは大人の単なる保護の対象だけではない、子どもはその出生から生存と成長のための活動の当事者、当事者性ということを私は強調したい。これは千葉方式にもつながることで、教育や医療や福祉においても、当事者の意向、意見を尊重しないで、与えるような形でサービスが提供されてきた。それに対して、医療の方でいうならば、インフォームドコンセントという考え方がでてきた。福祉においても契約の考え方であるとか、当事者の自己決定であるとか、選択であるとか、そういう考え方っていうのが出てきたわけですよ。そういう歴史を通し

て積み重ねられてきた現段階の権利の内容というのは、ここで確認されなければいけないと、そういうふうに思うんです。

4番目は、子どもの参画を保障する条件として、参画を保障する制度とか仕組みがあるということ。理念だけではなくて。参画のための必要な情報が提供されなければいけない。情報がなければ街づくりに参加しようにも、行きようがないですからね。子どもがその権利を有効に行使できるための大人の支援がある、これがファシリテーターとサポーターとかの存在が考えられる。

参画が適切に実現しているかどうか、評価する仕組みがある。この点も従来とっても弱かったんですけど、今日、これがちゃんとしていないことによって、いろいろな瑕疵が生じたりですね、事故になったり、毎日誰かがテレビで頭を下げているような状態になるわけですよ。すべての活動にセイフティーネットがきちんと設けられる、すべての事業には評価システムが設けられる、それがしかも中立公正な評価がなされ、第三者的な評価がなされることによって、その活動が担保されるという意味において必要であると。

5番目は、参画が子どもにとって持つ意味。子ども自身が参画することなしには、子どもの生存及び成長は不可能であること、これは先ほどから連動してでてくる規定です。子どもが単に保護や教育の対象であっては、自分の意思が表明できず、またそのことが受け止められないことによって、自分の価値・尊厳を実感できない。すなわち自己の同一性が確認できず、自信を持つことができない。これが自分が自分であり得ないことの表現になっています。

3番目、大人に子ども自身の意見を尊重される機会を失うことによって、大人との共同性や信頼関係を築くことができなくなる。

4番目、子どもに関わる活動については子ども自身の意思が反映されなければ子どもの参加の意欲が喚起されない。単に与えられた活動であったり、訓練の対象であっては、自分が主体的に取り組む活動にはならず、自信や喜びとしての成果を生む活動にはならない。

6番目は、参画が社会について持つ意味で、1番は硬い表現かもしれませんが、民主主義社会の基本原則である当事者主体の実現。参画というのはそういう実現なんだと、それが社会にとっての価値であると、2番目は子どもに関わる活動については、子どもが主体者として参加し、大人がそれを支えるという作業によって活動を作っていくという在り方により、共に生きる社会の実現である。よくいわれる共生社会です。

3番目、次世代育成の最も重要な柱の一つで、これは単に確認したということになります。

とりあえず、概念構成としてこういう押さえ方をして進むことができるんでは



ないかなと思います。

また、いままでの議論を、ある程度こういう形でまとめた形になるのかと思います。

なにか、ご意見がありましたらお願いします。

黒木委員

参画の根拠なんですけど、子どもの権利条約の12条31条のほかにまだありますよね。集会結社とか、そのへんは入れなくていいですかね。いま全部思い浮かばないんですけど、思想の自由とかいうのもありましたし。

池口会長

申し訳ございませんでした。おっしゃるとおりだと思います。関連項目というのはやはり位置づけた方がいいですよ。

ほかに何かございますか。

いろいろな意見は出たものの内容的にはそれほどバラツキがあったようには思われません。もう少し研究しようとか整理した方がいいという部分はありましたが、第一段階としてのまとめとしては重要な議論であったと思うので、今日の議論を記録されたものを見て整理して、次につなげていければと思いますが、その整理作業はどのようにすればいいと思いますか。

最後きちんと締めないとね。言いつばなしで終わってしまっただけいけないのでね。

私の方から提案でよろしいですか。一応、事務局さんでまとめていただき、それを委員で検討させていただくということでしょうか。もちろん、これでまだ決定ではないですから、次の議論の時に一応出して確認して、事例から見えるものですか、施策につながるものを、次の研究会で確認しながら議論していくというような進め方でしょうか。

事務局

そうですね。それでは私どもの方で一端今日のご意見、ご協議を議事録の形でまとめさせていただいて、皆さまにご確認いただきたいと思います。その中で、もう少しこの部分は加えていきたいとか、そういったご意見があればまたお寄せいただき、その上で、池口会長とキャッチボールしながらまとめのたたき台をご用意させていただければと存じます。

その過程で、皆さまのご意見等をお聞かせいただくことも出てくるかと思うので、その際はまたよろしく願いいたします。

池口会長

よろしくお願いします。いままでのご議論全体を含めて最後に何かあればお願いします。

よろしいですか。今日の議論は何回か重ねてきただけあって、内容が煮詰まった形でのご意見が多かったように思います。

これをうまくまとめてまた次につなげていければと思いますので、よろしくお願いします。

では長時間にわたりありがとうございました。